

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【公開番号】特開2008-113841(P2008-113841A)

【公開日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【年通号数】公開・登録公報2008-020

【出願番号】特願2006-299678(P2006-299678)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 8

A 6 3 F 7/02 3 4 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月7日(2010.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各店舗において店舗会員として会員登録した会員の操作により、当該会員に対して発行された記録媒体に記録されている当該会員を個々に識別可能な会員識別情報を含む登録要求を送信する登録要求送信手段を有する操作端末と、

前記登録要求を受信したことに基づいて、該受信した登録要求に含まれる会員識別情報を登録する登録手段と、

該登録手段により登録した会員識別情報である既登録会員識別情報に対応付けて、当該会員識別情報の会員が所有するポイント数を管理するポイント管理手段と、を有するポイント管理装置と、

を備えるポイント管理システムであって、

前記操作端末は、

前記既登録会員識別情報が記録された記録媒体に代えて新たな記録媒体の再発行を受けた前記会員の操作により、該新たな記録媒体に記録されている会員識別情報である新会員識別情報と、前記既登録会員識別情報とを含む引き継ぎ要求を前記ポイント管理装置に対して送信する引き継ぎ要求送信手段をさらに有し、

前記ポイント管理装置は、

前記引き継ぎ要求を受信したことに基づいて、該受信した引き継ぎ要求に含まれる既登録会員識別情報に対応付けられているポイント数を、該引き継ぎ要求に含まれる新会員識別情報に対応付ける引き継ぎ処理を行う引き継ぎ処理手段と、

複数の店舗が属するグループを設定するグループ設定手段と、

前記操作端末から複数の会員識別情報を含む会員統合要求を受信したことに基づいて、該受信した会員統合要求に含まれる複数の会員識別情報に対応する各店舗を個々に識別可能な店舗識別情報を特定する店舗特定手段と、

該店舗特定手段により特定された各店舗識別情報が前記グループ設定手段により設定された同一グループに属する店舗の店舗識別情報であるか否かを判定するグループ判定手段と、

該グループ判定手段により同一グループに属する店舗の店舗識別情報であると判定されたことを条件として、前記複数の会員識別情報に対応付けるための会員識別情報対応付け

処理を行う会員識別情報対応付け処理手段と、

前記会員識別情報対応付け処理により対応付けられた各会員識別情報に対応するポイント数を合算するポイント合算手段と、

該ポイント合算手段により合算された合算ポイント数を前記会員が所定のサービスを受受するために使用させるための処理を行うポイント使用処理手段と、をさらに有することを特徴とするポイント管理システム。

【請求項 2】

請求項 1 に記載したポイント管理システムであって、

前記登録手段は、前記グループ判定手段により同一グループに属する店舗の店舗識別情報でないと判定されたことを条件として、前記会員統合要求に含まれる各会員識別情報に対応付けずに登録することを特徴とするポイント管理システム。

【請求項 3】

各店舗において店舗会員として会員登録した会員の操作により、当該会員に対して発行された記録媒体に記録されている当該会員を個々に識別可能な会員識別情報を含む登録要求を送信する登録要求送信手段を有する操作端末と、

前記登録要求を受信したことに基づいて、該受信した登録要求に含まれる会員識別情報を登録する登録手段と、

該登録手段により登録した会員識別情報である既登録会員識別情報に対応付けて、当該会員識別情報の会員が所有するポイント数を管理するポイント管理手段と、を有するポイント管理装置と、

を備えるポイント管理システムであって、

前記操作端末は、

前記既登録会員識別情報が記録された記録媒体に代えて新たな記録媒体の再発行を受けた前記会員の操作により、該新たな記録媒体に記録されている会員識別情報である新会員識別情報と、前記既登録会員識別情報とを含む引き継ぎ要求を前記ポイント管理装置に対して送信する引き継ぎ要求送信手段をさらに有し、

前記ポイント管理装置は、

前記引き継ぎ要求を受信したことに基づいて、該受信した引き継ぎ要求に含まれる既登録会員識別情報に対応付けられているポイント数を、該引き継ぎ要求に含まれる新会員識別情報に対応付ける引き継ぎ処理を行う引き継ぎ処理手段と、

複数の店舗が属するグループを設定するグループ設定手段と、

前記操作端末から前記会員識別情報を受信したことに基づいて、該受信した会員識別情報である統合元会員識別情報に対応する店舗を個々に識別可能な店舗識別情報が、前記グループ設定手段により設定されたグループに属する店舗の店舗識別情報であるか否かを判定するグループ該当店舗判定手段と、

該グループ該当店舗判定手段によりグループに属する店舗の店舗識別情報であると判定されたことを条件として、前記統合元会員識別情報に統合を希望する他の会員識別情報である統合対象会員識別情報の入力を受け付けるための統合受付ページを前記操作端末に対して送信する統合受付ページ送信手段と、

前記操作端末から前記統合受付ページにて入力された統合対象会員識別情報を受信したことに基づいて、該受信した統合対象会員識別情報に対応する店舗の店舗識別情報が、前記統合元会員識別情報に対応する店舗のグループに属する同一グループ店の店舗識別情報であるか否かを判定する同一グループ店判定手段と、

該同一グループ店判定手段により同一グループ店の店舗識別情報であると判定されたことを条件として、前記統合元会員識別情報と前記統合対象会員識別情報とを対応付けるための会員識別情報対応付け処理を行う会員識別情報対応付け処理手段と、

前記会員識別情報対応付け処理により対応付けられた各会員識別情報に対応するポイント数を合算するポイント合算手段と、

該ポイント合算手段により合算された合算ポイント数を前記会員が所定のサービスを受受するために使用させるための処理を行うポイント使用処理手段と、をさらに有すること

を特徴とするポイント管理システム。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 つに記載したポイント管理システムであって、  
前記ポイント管理装置は、

前記操作端末から前記会員識別情報を含む情報公開要求を受信したことに基づいて、該受信した会員識別情報であるログイン会員識別情報に対応付けられている会員識別情報が有るか否かを判定する同一会員判定手段と、

該同一会員判定手段により無いと判定されたことを条件として、前記ログイン会員識別情報に対応するポイント数を少なくとも含む当該会員専用の会員専用ページを前記操作端末に対して送信し、前記同一会員判定手段により有ると判定されたことを条件として、前記ポイント合算手段により合算された合算ポイント数を少なくとも含む前記会員専用ページを前記操作端末に対して送信する会員専用ページ送信手段と、をさらに有することを特徴とするポイント管理システム。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 つに記載したポイント管理システムであって、  
前記ポイント管理装置は、

前記操作端末から前記会員識別情報を含むグループ店一覧要求を受信したことに基づいて、該受信したグループ店一覧要求に含まれる会員識別情報に対応する店舗の店舗識別情報を特定する店舗特定手段と、

該店舗特定手段により特定された店舗識別情報の店舗が属するグループのグループ店として前記グループ設定手段により設定されている各店舗を特定するグループ店特定手段と、

該グループ店特定手段により特定された店舗の一覧を前記操作端末に対して返信する店舗一覧返信手段と、をさらに有することを特徴とするポイント管理システム。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 つに記載したポイント管理システムであって、  
前記ポイント管理装置は、

前記グループ設定手段により新たなグループの設定又は既に設定されているグループに対する新規店舗の追加が行われたことに基づいて、当該ポイント管理装置で既に登録されている会員識別情報のうち、当該グループに属する各店舗で発行された記録媒体の会員識別情報を抽出する会員識別情報抽出手段と、

該会員識別情報抽出手段により抽出された会員識別情報の会員に対して前記グループに属する店舗の一覧又は前記新規店舗を通知するための処理を行う店舗通知手段と、をさらに有することを特徴とするポイント管理システム。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 つに記載したポイント管理システムであって、  
前記ポイント管理装置は、

前記引き継ぎ要求を受信したことに基づいて、該受信した引き継ぎ要求に含まれる既登録会員識別情報に対応付けて登録されている他の既登録会員識別情報が有るか否かを判定する対応付け判定手段をさらに有し、

該対応付け判定手段により有ると判定されたことを条件として、前記引き継ぎ処理手段により、前記引き継ぎ処理を行うと共に、前記登録手段により、前記引き継ぎ要求に含まれる新会員識別情報を前記他の既登録会員識別情報に対応付けて登録することを特徴とするポイント管理システム。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 つに記載したポイント管理システムであって、

前記引き継ぎ処理手段は、前記引き継ぎ処理として、前記既登録会員識別情報に対応付けられているポイント数を前記新会員識別情報に対応付けて管理すると共に、該新会員識別情報に対応付けられているポイント数と合算する処理を行うことを特徴とするポイント管理システム。

## 【請求項 9】

各店舗において店舗会員として会員登録した会員の操作により、当該会員に対して発行された記録媒体に記録されている当該会員を個々に識別可能な会員識別情報を含む登録要求を送信する操作端末から、該登録要求を受信したことに基づいて、該受信した登録要求に含まれる会員識別情報を登録する登録手段と、

該登録手段により登録した会員識別情報である既登録会員識別情報に対応付けて、当該会員識別情報の会員が所有するポイント数を管理するポイント管理手段と、

を有するポイント管理装置であって、

前記既登録会員識別情報が記録された記録媒体に代えて新たな記録媒体の再発行を受けた前記会員の操作により、該新たな記録媒体に記録されている会員識別情報である新会員識別情報と、前記既登録会員識別情報とを含む引き継ぎ要求を送信する前記操作端末から、該引き継ぎ要求を受信したことに基づいて、該受信した引き継ぎ要求に含まれる既登録会員識別情報に対応付けられているポイント数を、該引き継ぎ要求に含まれる新会員識別情報に対応付ける引き継ぎ処理を行う引き継ぎ処理手段と、

複数の店舗が属するグループを設定するグループ設定手段と、

前記操作端末から複数の会員識別情報を含む会員統合要求を受信したことに基づいて、該受信した会員統合要求に含まれる複数の会員識別情報に対応する各店舗を個々に識別可能な店舗識別情報を特定する店舗特定手段と、

該店舗特定手段により特定された各店舗識別情報が前記グループ設定手段により設定された同一グループに属する店舗の店舗識別情報であるか否かを判定するグループ判定手段と、

該グループ判定手段により同一グループに属する店舗の店舗識別情報であると判定されたことを条件として、前記複数の会員識別情報に対応付けるための会員識別情報対応付け処理を行う会員識別情報対応付け処理手段と、

前記会員識別情報対応付け処理により対応付けられた各会員識別情報に対応するポイント数を合算するポイント合算手段と、

該ポイント合算手段により合算された合算ポイント数を前記会員が所定のサービスを受受するために使用させるための処理を行うポイント使用処理手段と、をさらに有することを特徴とするポイント管理装置。

## 【請求項 10】

各店舗において店舗会員として会員登録した会員の操作により、当該会員に対して発行された記録媒体に記録されている当該会員を個々に識別可能な会員識別情報を含む登録要求を送信する操作端末から、該登録要求を受信したことに基づいて、該受信した登録要求に含まれる会員識別情報を登録する登録手段と、

該登録手段により登録した会員識別情報である既登録会員識別情報に対応付けて、当該会員識別情報の会員が所有するポイント数を管理するポイント管理手段と、

を有するポイント管理装置であって、

前記既登録会員識別情報が記録された記録媒体に代えて新たな記録媒体の再発行を受けた前記会員の操作により、該新たな記録媒体に記録されている会員識別情報である新会員識別情報と、前記既登録会員識別情報とを含む引き継ぎ要求を送信する前記操作端末から、該引き継ぎ要求を受信したことに基づいて、該受信した引き継ぎ要求に含まれる既登録会員識別情報に対応付けられているポイント数を、該引き継ぎ要求に含まれる新会員識別情報に対応付ける引き継ぎ処理を行う引き継ぎ処理手段と、

複数の店舗が属するグループを設定するグループ設定手段と、

前記操作端末から前記会員識別情報を受信したことに基づいて、該受信した会員識別情報である統合元会員識別情報に対応する店舗を個々に識別可能な店舗識別情報が、前記グループ設定手段により設定されたグループに属する店舗の店舗識別情報であるか否かを判定するグループ該店舗判定手段と、

該グループ該店舗判定手段によりグループに属する店舗の店舗識別情報であると判定されたことを条件として、前記統合元会員識別情報に統合を希望する他の会員識別情報で

ある統合対象会員識別情報の入力を受け付けるための統合受付ページを前記操作端末に対して送信する統合受付ページ送信手段と、

前記操作端末から前記統合受付ページにて入力された統合対象会員識別情報を受信したことに基づいて、該受信した統合対象会員識別情報に対応する店舗の店舗識別情報が、前記統合元会員識別情報に対応する店舗のグループに属する同一グループ店の店舗識別情報であるか否かを判定する同一グループ店判定手段と、

該同一グループ店判定手段により同一グループ店の店舗識別情報であると判定されたことを条件として、前記統合元会員識別情報と前記統合対象会員識別情報とを対応付けるための会員識別情報対応付け処理を行う会員識別情報対応付け処理手段と、

前記会員識別情報対応付け処理により対応付けられた各会員識別情報に対応するポイント数を合算するポイント合算手段と、

該ポイント合算手段により合算された合算ポイント数を前記会員が所定のサービスを受受するために使用させるための処理を行うポイント使用処理手段と、をさらに有することを特徴とするポイント管理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ポイント管理システム及びポイント管理装置

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、各店舗において会員登録した会員を個々に識別可能な会員識別情報に対応付けて、該会員が所有するポイント数を管理するポイント管理装置を備えるポイント管理システム、及び当該ポイント管理装置に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

まず請求項 1 に係る発明は、各店舗（遊技場）において店舗会員として会員登録した会員の操作により、当該会員に対して発行された記録媒体（会員カード）に記録されている当該会員を個々に識別可能な会員識別情報（会員カード ID）を含む登録要求を送信する登録要求送信手段を有する操作端末（PC 6，携帯電話 7，カードユニット 20，キオスク端末 30）と、前記登録要求を受信したことに基づいて、該受信した登録要求に含まれる会員識別情報を登録する登録手段（制御部 52）と、該登録手段により登録した会員識別情報である既登録会員識別情報に対応付けて、当該会員識別情報の会員が所有するポイント数を管理するポイント管理手段と（ポイント会員情報 DB）、を有するポイント管理装置（50）と、を備えるポイント管理システム（1）であって、前記操作端末は、前記既登録会員識別情報が記録された記録媒体に代えて新たな記録媒体の再発行を受けた前記会員の操作により、該新たな記録媒体に記録されている会員識別情報である新会員識別情報と、前記既登録会員識別情報を含む引き継ぎ要求を前記ポイント管理装置に対して送信する引き継ぎ要求送信手段をさらに有し、前記ポイント管理装置は、前記引き継ぎ要求を受信したことに基づいて、該受信した引き継ぎ要求に含まれる既登録会員識別情報に対応付けられているポイント数を、該引き継ぎ要求に含まれる新会員識別情報に対応付ける

引き継ぎ処理を行う引き継ぎ処理手段（制御部 5 2）と、複数の店舗が属するグループを設定するグループ設定手段（ディスプレイ 5 4 及び入力装置 5 5）と、前記操作端末から複数の会員識別情報を含む会員統合要求を受信したことに基づいて、該受信した会員統合要求に含まれる複数の会員識別情報に対応する各店舗を個々に識別可能な店舗識別情報（店舗 ID）を特定する店舗特定手段（制御部 5 2）と、該店舗特定手段により特定された各店舗識別情報が前記グループ設定手段により設定された同一グループに属する店舗の店舗識別情報であるか否かを判定するグループ判定手段（制御部 5 2）と、該グループ判定手段により同一グループに属する店舗の店舗識別情報であると判定されたことを条件として、前記複数の会員識別情報に対応付けるための会員識別情報対応付け処理を行う会員識別情報対応付け処理手段（制御部 5 2）と、前記会員識別情報対応付け処理により対応付けられた各会員識別情報に対応するポイント数を合算するポイント合算手段（制御部 5 2）と、該ポイント合算手段により合算された合算ポイント数を前記会員が所定のサービスを楽しむために使用させるための処理を行うポイント使用処理手段（制御部 5 2）と、をさらに有することを特徴とするポイント管理システムである。

また請求項 9 に係る発明は、各店舗において店舗会員として会員登録した会員の操作により、当該会員に対して発行された記録媒体に記録されている当該会員を個々に識別可能な会員識別情報を含む登録要求を送信する操作端末から、該登録要求を受信したことに基づいて、該受信した登録要求に含まれる会員識別情報を登録する登録手段と、該登録手段により登録した会員識別情報である既登録会員識別情報に対応付けて、当該会員識別情報の会員が所有するポイント数を管理するポイント管理手段と、を有するポイント管理装置であって、前記既登録会員識別情報が記録された記録媒体に代えて新たな記録媒体の再発行を受けた前記会員の操作により、該新たな記録媒体に記録されている会員識別情報である新会員識別情報と、前記既登録会員識別情報とを含む引き継ぎ要求を送信する前記操作端末から、該引き継ぎ要求を受信したことに基づいて、該受信した引き継ぎ要求に含まれる既登録会員識別情報に対応付けられているポイント数を、該引き継ぎ要求に含まれる新会員識別情報に対応付ける引き継ぎ処理を行う引き継ぎ処理手段と、複数の店舗が属するグループを設定するグループ設定手段と、前記操作端末から複数の会員識別情報を含む会員統合要求を受信したことに基づいて、該受信した会員統合要求に含まれる複数の会員識別情報に対応する各店舗を個々に識別可能な店舗識別情報を特定する店舗特定手段と、該店舗特定手段により特定された各店舗識別情報が前記グループ設定手段により設定された同一グループに属する店舗の店舗識別情報であるか否かを判定するグループ判定手段と、該グループ判定手段により同一グループに属する店舗の店舗識別情報であると判定されたことを条件として、前記複数の会員識別情報に対応付けるための会員識別情報対応付け処理を行う会員識別情報対応付け処理手段と、前記会員識別情報対応付け処理により対応付けられた各会員識別情報に対応するポイント数を合算するポイント合算手段と、該ポイント合算手段により合算された合算ポイント数を前記会員が所定のサービスを楽しむために使用させるための処理を行うポイント使用処理手段と、をさらに有することを特徴とするポイント管理装置である。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

また請求項 2 に係る発明は、請求項 1 に記載したポイント管理システム（1）であって、前記登録手段（制御部 5 2）は、前記グループ判定手段（制御部 5 2）により同一グループに属する店舗の店舗識別情報（店舗 ID）でないと判定されたことを条件として、前記会員統合要求に含まれる各会員識別情報（会員カード ID）を対応付けずに登録することを特徴とするポイント管理システムである。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また請求項3に係る発明は、各店舗（遊技場）において店舗会員として会員登録した会員の操作により、当該会員に対して発行された記録媒体（会員カード）に記録されている当該会員を個々に識別可能な会員識別情報（会員カードID）を含む登録要求を送信する登録要求送信手段を有する操作端末（PC6，携帯電話7，カードユニット20，キオスク端末30）と、前記登録要求を受信したことに基づいて、該受信した登録要求に含まれる会員識別情報を登録する登録手段（制御部52）と、該登録手段により登録した会員識別情報である既登録会員識別情報に対応付けて、当該会員識別情報の会員が所有するポイント数を管理するポイント管理手段と（ポイント会員情報DB）、を有するポイント管理装置（50）と、を備えるポイント管理システム（1）であって、前記操作端末は、前記既登録会員識別情報が記録された記録媒体に代えて新たな記録媒体の再発行を受けた前記会員の操作により、該新たな記録媒体に記録されている会員識別情報である新会員識別情報と、前記既登録会員識別情報とを含む引き継ぎ要求を前記ポイント管理装置に対して送信する引き継ぎ要求送信手段をさらに有し、前記ポイント管理装置は、前記引き継ぎ要求を受信したことに基づいて、該受信した引き継ぎ要求に含まれる既登録会員識別情報に対応付けられているポイント数を、該引き継ぎ要求に含まれる新会員識別情報に対応付ける引き継ぎ処理を行う引き継ぎ処理手段（制御部52）と、複数の店舗が属するグループを設定するグループ設定手段（ディスプレイ54及び入力装置55）と、前記操作端末から前記会員識別情報を受信したことに基づいて、該受信した会員識別情報である統合元会員識別情報に対応する店舗を個々に識別可能な店舗識別情報（店舗ID）が、前記グループ設定手段により設定されたグループに属する店舗の店舗識別情報であるか否かを判定するグループ該当店舗判定手段（制御部52）と、該グループ該当店舗判定手段によりグループに属する店舗の店舗識別情報であると判定されたことを条件として、前記統合元会員識別情報に統合を希望する他の会員識別情報である統合対象会員識別情報の入力を受け付けるための統合受付ページを前記操作端末に対して送信する統合受付ページ送信手段（制御部52）と、前記操作端末から前記統合受付ページにて入力された統合対象会員識別情報を受信したことに基づいて、該受信した統合対象会員識別情報に対応する店舗の店舗識別情報が、前記統合元会員識別情報に対応する店舗のグループに属する同一グループ店の店舗識別情報であるか否かを判定する同一グループ店判定手段（制御部52）と、該同一グループ店判定手段により同一グループ店の店舗識別情報であると判定されたことを条件として、前記統合元会員識別情報と前記統合対象会員識別情報とを対応付けるための会員識別情報対応付け処理を行う会員識別情報対応付け処理手段（制御部52）と、前記会員識別情報対応付け処理により対応付けられた各会員識別情報に対応するポイント数を合算するポイント合算手段（制御部52）と、該ポイント合算手段により合算された合算ポイント数を前記会員が所定のサービスを楽しむために使用させるための処理を行うポイント使用処理手段（制御部52）と、をさらに有することを特徴とするポイント管理システムである。

また請求項10に係る発明は、各店舗において店舗会員として会員登録した会員の操作により、当該会員に対して発行された記録媒体に記録されている当該会員を個々に識別可能な会員識別情報を含む登録要求を送信する操作端末から、該登録要求を受信したことに基づいて、該受信した登録要求に含まれる会員識別情報を登録する登録手段と、該登録手段により登録した会員識別情報である既登録会員識別情報に対応付けて、当該会員識別情報の会員が所有するポイント数を管理するポイント管理手段と、を有するポイント管理装置であって、前記既登録会員識別情報が記録された記録媒体に代えて新たな記録媒体の再発行を受けた前記会員の操作により、該新たな記録媒体に記録されている会員識別情報である新会員識別情報と、前記既登録会員識別情報とを含む引き継ぎ要求を送信する前記操

作端末から、該引き継ぎ要求を受信したことに基づいて、該受信した引き継ぎ要求に含まれる既登録会員識別情報に対応付けられているポイント数を、該引き継ぎ要求に含まれる新会員識別情報に対応付ける引き継ぎ処理を行う引き継ぎ処理手段と、複数の店舗が属するグループを設定するグループ設定手段と、前記操作端末から前記会員識別情報を受信したことに基づいて、該受信した会員識別情報である統合元会員識別情報に対応する店舗を個々に識別可能な店舗識別情報が、前記グループ設定手段により設定されたグループに属する店舗の店舗識別情報であるか否かを判定するグループ該当店舗判定手段と、該グループ該当店舗判定手段によりグループに属する店舗の店舗識別情報であると判定されたことを条件として、前記統合元会員識別情報に統合を希望する他の会員識別情報である統合対象会員識別情報の入力を受け付けるための統合受付ページを前記操作端末に対して送信する統合受付ページ送信手段と、前記操作端末から前記統合受付ページにて入力された統合対象会員識別情報を受信したことに基づいて、該受信した統合対象会員識別情報に対応する店舗の店舗識別情報が、前記統合元会員識別情報に対応する店舗のグループに属する同一グループ店の店舗識別情報であるか否かを判定する同一グループ店判定手段と、該同一グループ店判定手段により同一グループ店の店舗識別情報であると判定されたことを条件として、前記統合元会員識別情報と前記統合対象会員識別情報とを対応付けるための会員識別情報対応付け処理を行う会員識別情報対応付け処理手段と、前記会員識別情報対応付け処理により対応付けられた各会員識別情報に対応するポイント数を合算するポイント合算手段と、該ポイント合算手段により合算された合算ポイント数を前記会員が所定のサービスを楽しむために使用させるための処理を行うポイント使用処理手段と、をさらに有することを特徴とするポイント管理装置である。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また請求項 4 に係る発明は、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 つに記載したポイント管理システム(1)であって、前記ポイント管理装置(50)は、前記操作端末(PC6, 携帯電話7, カードユニット20, キオスク端末30)から前記会員識別情報(会員カードID)を含む情報公開要求(ログイン要求)を受信したことに基づいて、該受信した会員識別情報であるログイン会員識別情報(ログインID)に対応付けられている会員識別情報があるか否かを判定する同一会員判定手段(制御部52)と、該同一会員判定手段により無いと判定されたことを条件として、前記ログイン会員識別情報に対応するポイント数を少なくとも含む当該会員専用の会員専用ページを前記操作端末に対して送信し、前記同一会員判定手段により有ると判定されたことを条件として、前記ポイント合算手段(制御部52)により合算された合算ポイント数を少なくとも含む前記会員専用ページを前記操作端末に対して送信する会員専用ページ送信手段(制御部52)と、をさらに有することを特徴とするポイント管理システムである。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また請求項 5 に係る発明は、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 つに記載したポイント管理システム(1)であって、前記ポイント管理装置(50)は、前記操作端末(PC6, 携帯電話7, カードユニット20, キオスク端末30)から前記会員識別情報(会員カードID)を含むグループ店一覧要求(ログイン要求及びグループ店一覧要求)を受信したことに基づいて、該受信したグループ店一覧要求に含まれる会員識別情報に対応する店舗の店舗

識別情報（店舗ID）を特定する店舗特定手段（制御部52）と、該店舗特定手段により特定された店舗識別情報の店舗が属するグループのグループ店として前記グループ設定手段（ディスプレイ54及び入力装置55）により設定されている各店舗を特定するグループ店特定手段（制御部52）と、該グループ店特定手段により特定された店舗の一覧を前記操作端末に対して返信する店舗一覧返信手段（制御部52）と、をさらに有することを特徴とするポイント管理システムである。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また請求項6に係る発明は、請求項1～5のいずれか1つに記載したポイント管理システム（1）であって、前記ポイント管理装置（50）は、前記グループ設定手段（ディスプレイ54及び入力装置55）により新たなグループの設定又は既に設定されているグループに対する新規店舗の追加が行われたことに基づいて、当該ポイント管理装置で既に登録されている会員識別情報（会員カードID）のうち、当該グループに属する各店舗で発行された記録媒体（会員カード）の会員識別情報を抽出する会員識別情報抽出手段（制御部52）と、該会員識別情報抽出手段により抽出された会員識別情報の会員に対して前記グループに属する店舗の一覧又は前記新規店舗を通知するための処理を行う店舗通知手段（制御部52）と、をさらに有することを特徴とするポイント管理システムである。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また請求項7に係る発明は、請求項1～6のいずれか1つに記載したポイント管理システム（1）であって、前記ポイント管理装置（50）は、前記引き継ぎ要求を受信したことに基づいて、該受信した引き継ぎ要求に含まれる既登録会員識別情報に対応付けて登録されている他の既登録会員識別情報が有るか否かを判定する対応付け判定手段（制御部52）をさらに有し、該対応付け判定手段により有ると判定されたことを条件として、前記引き継ぎ処理手段（制御部52）により、前記引き継ぎ処理を行うと共に、前記登録手段（制御部52）により、前記引き継ぎ要求に含まれる新会員識別情報を前記他の既登録会員識別情報に対応付けて登録することを特徴とするポイント管理システムである。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

さらに請求項8に係る発明は、請求項1～7のいずれか1つに記載したポイント管理システム（1）であって、前記引き継ぎ処理手段（制御部52）は、前記引き継ぎ処理として、前記既登録会員識別情報に対応付けられているポイント数を前記新会員識別情報に対応付けて管理すると共に、該新会員識別情報に対応付けられているポイント数と合算する処理を行うことを特徴とするポイント管理システムである。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0015】

まず請求項1に係るポイント管理システム及び請求項9に係るポイント管理装置によれば、ポイント管理装置において、既登録会員識別情報が記録された記録媒体に代えて新たな記録媒体の再発行を受けた会員が操作する操作端末から引き継ぎ要求を受信したことに基づいて引き継ぎ処理が行われるので、該ポイント管理装置及び店舗に設けられる会員管理装置において引き継ぎ要求の送受信に伴うプログラムを組んだり、該送受信を行うための装置を設けたりする必要がなく、引き継ぎ処理を行うためのコストが低減される。また会員統合要求に含まれる各会員識別情報に対応する各店舗が同一グループ店である場合に限って、会員統合要求に含まれる複数の会員識別情報に対応付けて登録されて、当該複数の会員識別情報に対応するポイント数が合算され、該合算されたポイント数を会員が使用することができるようになるので、該ポイント数の合算を、グループ店での集客の向上に利用することができる。

## 【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0016】

また請求項2に係るポイント管理システムによれば、会員統合要求に含まれる各会員識別情報に対応する各店舗が同一グループでない場合には、会員統合要求に含まれる複数の会員識別情報に対応付けられずに各々登録されるので、登録操作を再度やり直す必要が無く、会員の利便性が向上する。

## 【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0017】

また請求項3に係るポイント管理システム及び請求項10に係るポイント管理装置によれば、ポイント管理装置において、既登録会員識別情報が記録された記録媒体に代えて新たな記録媒体の再発行を受けた会員が操作する操作端末から引き継ぎ要求を受信したことに基づいて引き継ぎ処理が行われるので、該ポイント管理装置及び店舗に設けられる会員管理装置において引き継ぎ要求の送受信に伴うプログラムを組んだり、該送受信を行うための装置を設けたりする必要がなく、引き継ぎ処理を行うためのコストが低減される。またグループ設定手段によりグループ設定されている同一グループ店に限ってポイント数が合算され、該合算されたポイント数を会員が使用することができるようになるので、該ポイント数の合算を、グループ店での集客の向上に利用することができる。

## 【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0018】

また請求項4に係るポイント管理システムによれば、ポイント管理装置において受信した情報公開要求に含まれる会員識別情報が、対応付けられている会員識別情報のいずれであっても、当該会員専用の会員専用ページが送信されるので、会員の利便性を向上できる。

## 【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 9 】

また請求項 5 に係るポイント管理システムによれば、ポイント管理装置において、会員が操作する操作端末から受信したグループ店一覧要求に含まれる会員識別情報に対応する店舗が特定され、該特定された店舗が属するグループのグループ店一覧が返信されるので、会員にグループ店を認識させることができる。

【手続補正 1 7】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 2 0 】

また請求項 6 に係るポイント管理システムによれば、ポイント管理装置において、新たなグループの設定又は既に設定されているグループに対する新規店舗の追加が行われた場合に、当該グループに属する各店舗で発行された記録媒体の所有者に対して、グループ店一覧又は新規店舗が通知されるので、会員に新たに統合できる店舗があることを認識させることができる。

【手続補正 1 8】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 1

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 2 1 】

また請求項 7 に係るポイント管理システムによれば、ポイント管理装置において受信した引き継ぎ要求に含まれる既登録会員識別情報に対応付けて登録されている他の既登録会員識別情報があれば、引き継ぎ要求に含まれる新会員識別情報が当該他の既登録会員識別情報に対応付けて登録されるので、当該他の既登録会員識別情報と新会員識別情報とを含む合算要求を送信する必要が無く、それら会員識別情報が記録された複数の記録媒体を所有する所有者の利便性が向上する。

【手続補正 1 9】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 2 2 】

さらに請求項 8 に係るポイント管理システムによれば、ポイント管理装置において、新会員識別情報に対応付けてポイント数が管理されている場合であっても、既登録会員識別情報に対応付けられているポイント数と該新会員識別情報に対応付けられているポイント数とが合算されるので、それら会員識別情報が記録された複数の記録媒体を所有する所有者の利便性が向上する。